八四〇八・二〇	第八七類の車両の駆動に使用する種類のエンジン	ＣＣ又はＲＶＣ四〇		
八四〇八・九〇	その他のエンジン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・〇九	第八四・〇七項又は第八四・〇八項のエンジンに専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・一〇	液体タービン及び水車並びにこれらの調速機			
	液体タービン及び水車			
八四一〇・一一	出力が一、〇〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一〇・一二	出力が一、〇〇〇キロワットを超え一〇、〇〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一〇・一三	出力が一〇、〇〇〇キロワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一〇・九〇	部分品（調速機を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・一一	ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン			
	ターボジェット			
八四一一・一一	推力が二五キロニュートン以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一一・一二	推力が二五キロニュートンを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	ターボプロペラ			
八四一一・二一	出力が一、一〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一一・二二	出力が一、一〇〇キロワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他のガスタービン			
八四一一・八一	出力が五、〇〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一一・八二	出力が五、〇〇〇キロワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	部分品			
八四一一・九一	ターボジェット又はターボプロペラのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一一・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・一二	その他の原動機			
八四一二・一〇	反動エンジン（ターボジェットを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	液体原動機			
八四一二・二一	直線運動式（シリンダー式）のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	気体原動機			
八四一二・三一	直線運動式（シリンダー式）のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一二・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一二・八〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		

八四・一三				
八四一三・一一	液体ポンプ（計器付きであるかないかを問わない。）及び液体エレベーター	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	ポンプ（計器付きのもの及び計器を取り付けるように設計したものに限る。）			
八四一三・一九	燃料又は潤滑油の供給用ポンプ（給油所又は修理場において使用する種類のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・二〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・三〇	ハンドポンプ（第八四一三・一一号又は第八四一三・一九号の物品を除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・四〇	燃料用、潤滑油用又は冷却媒体用のポンプ（ピストン式内燃機関用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・五〇	コンクリートポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・六〇	その他の往復容積式ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・七〇	その他の回転容積式ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他の遠心ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他のポンプ及び液体エレベーター			
八四一三・八一	ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・八二	液体エレベーター	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	部分品			
八四一三・九一	ポンプのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一三・九二	液体エレベーターのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・一四				
	気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン並びに換気用又は循環用のフード（ファンを自蔵するものに限るものとし、フィルターを取り付けてあるかないかを問わない。）			
八四一四・一〇	真空ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・二〇	手押し式又は足踏み式の気体ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・三〇	圧縮機（冷蔵用又は冷凍用の機器に使用する種類のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・四〇	気体圧縮機（けん引用の車輪付きシャシを取り付けたものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	ファン			
八四一四・五一	卓上用、床用、壁用、窓用、天井用又は屋根用のファン（出力が一二五ワット以下の電動機を自蔵するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・五九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・六〇	フード（水平面の最大側長が一二〇センチメートル以下のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・八〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四一四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・一五				
	エアコンディショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）			
八四一五・一〇	窓又は壁に取り付けるもの（一体構造のもの又はスプリットシステムのものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		